

令和 5 年度 運輸安全報告書

1. 輸送の安全に対する基本的な方針

当社は、輸送の安全の確保が一般貸切旅客自動車運送事業の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に一丸となって取り組みます。

2. 輸送の安全に関する目標と実績

	目 標	実 績
事故件数	0 件	0 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの期間における事故件数
事故報告件数 0 件

4. 輸送の安全に対する取り組み

- (1) 法令遵守を第一に、法定速度の遵守、過労運転の防止、安全かつ安定した走行、シートベルト着用の徹底（着席確認の徹底）
- (2) 情報伝達およびコミュニケーションの確保
- (3) ヒヤリハット情報を収集し、事故防止対策の検討
- (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底

公益財団法人 名古屋市民休暇村管理公社
理事長 齋 藤 晃